

重要事項説明書

Ver 1.2

記入年月日	2025 年 2 月 1 日
記入者名	佐藤 将隆
所属・職名	さわやかはままつ館 管理者
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類 5 営利法人	
名称	かぶしきがいしや さわやかくらぶ (ふりがな) 株式会社 さわやか俱楽部	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	2908-01-006728
主たる事務所の所在地	〒 802 - 0044	福岡県北九州市小倉北区熊本2丁目10番10号
連絡先	電話番号	093 - 551 - 5555
	FAX番号	093 - 513 - 3222
	メールアドレス	office @ sawayakaclub.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	http://www.sawayakaclub.jp
代表者	氏名	山本 武博
	職名	代表取締役 社長
設立年月日	2004 年 12 月 1 日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	さわやか はままつかん (ふりがな) さわやか はままつ館					
所在地	〒 433 - 8114	静岡県浜松市中央区葵東2丁目6番28番				
所在地（建物名等）	さわやか はままつ館					
市区町村コード	都道府県	静岡県	市区町村	221309 浜松市		
主な利用交通手段	最寄駅	浜松 駅				
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 •バス乗車20分、葵東停留所で下車、徒歩5分 ②自動車利用の場合 •乗車25分				
連絡先	電話番号	053 - 430 - 6701				
	FAX番号	053 - 430 - 6702				
	メールアドレス	hamamatsu	@	sawayakaclub.jp		
	ホームページ有無	1 有				
	ホームページアドレス	http://	www.sawayakaclub.jp			
管理者	氏名	佐藤 将隆				
	職名	管理者				
建物の竣工日		2017 年 10 月 31 日				
有料老人ホーム事業の開始日		2017 年 12 月 1 日				

(類型) 【表示事項】

類型	介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）				
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	2277204927			
	指定した自治体名	浜松市			
	事業所の指定日	2017	年	12	月 1 日
	指定の更新日（直近）	2023	年	11	月 30 日

3 建物概要

土地	所有関係	敷地面積	2,061.91	m ²
		2 事業者が賃借する土地		
		2 事業者が賃借する土地の場合		
		貸貸の種別	1 普通貸借	
		抵当権の有無	2 なし	
		契約期間	1 あり	
		開始	2017 年 12 月 1 日	
		終了	2047 年 11 月 30 日	
		契約の自動更新	1 あり	
		延床面積	全体 2625	m ²
建物	構造	うち、老人ホーム部分	2625	m ²
		1 耐火建築物		
		3 その他の場合		
		3 木造		
		4 その他の場合		

所有関係	2 事業者が賃借する土地											
	2 事業者が賃借する建物の場合											
	賃貸の種別		1 普通賃借									
	抵当権の有無		2 なし									
			1 あり									
			開始									
	契約期間		2017 年 12 月 1 日									
			終了									
			2047 年 11 月 30 日									
	契約の自動更新		1 あり									
居室の状況	1 全室個室 (縁故者個室含む)											
	2 相部屋ありの場合											
	最少			人部屋								
	最大			人部屋								
	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分							
	タイプ1	1 有	2 無	18.1 m ²	52	3 介護居室個室						
	タイプ2	1 有	2 無	18.83 m ²	8	3 介護居室個室						
	タイプ3			m ²								
	タイプ4			m ²								
	タイプ5			m ²								
	タイプ6			m ²								
	タイプ7			m ²								
	タイプ8			m ²								
	タイプ9			m ²								
	タイプ10			m ²								

共用施設	共用便所における便房	8	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	7	ヶ所
	共用浴室	4	ヶ所	個室	2	ヶ所
				大浴場	2	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェア一浴		ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし			
	エレベーター	2	あり (ストレッチャー対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	当施設の運営については、介護付き有料老人ホーム「さわやかはまつ館」が居宅である事を踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住み良い住居を提供し、入居者が心豊かに、明るく生活出来るよう配慮致します。
サービスの提供内容に関する特色	当施設の運営については、介護付有料老人ホーム「さわやかはまつ館」が居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、入居者が心豊かに、明るく生活できるよう配慮致します。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施 2 委託
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（I）	2 なし
	入居継続支援加算（II）	2 なし
	生活機能向上連携加算（I）	1 あり
	生活機能向上連携加算（II）	2 なし
	個別機能訓練加算（I）	1 あり
	個別機能訓練加算（II）	2 なし
	ADL維持等加算（I）	2 なし
	ADL維持等加算（II）	2 なし
	夜間看護体制加算（I）	2 なし
	夜間看護体制加算（II）	1 あり
	若年性認知症入居者受入加算	2 なし
	協力医療機関連携加算 (相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)	1 あり
	協力医療機関連携加算 (上記以外の協力医療機関と連携している場合)	1 あり
	口腔・栄養スクリーニング加算	2 なし
	科学的介護推進体制加算	2 なし
	退院・退所時連携加算	2 なし
	退居時情報提供加算	2 なし
	看取り介護加算（I）	2 なし
	看取り介護加算（II）	2 なし
	認知症専門ケア加算（I）	2 なし
	認知症専門ケア加算（II）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（I）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（II）	2 なし
	新興感染症等施設療養費	2 なし
	生産性向上推進体制加算（I）	1 あり
	生産性向上推進体制加算（II）	2 なし

サービス提供体制 強化加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	2 なし
介護職員等処遇改 善加算	(I)	2 なし
	(II)	2 なし
	(III)	1 あり
	(IV)	2 なし
	(V)(1)	2 なし
	(V)(2)	2 なし
	(V)(3)	2 なし
	(V)(4)	2 なし
	(V)(5)	2 なし
	(V)(6)	2 なし
	(V)(7)	2 なし
	(V)(8)	2 なし
	(V)(9)	2 なし
	(V)(10)	2 なし
	(V)(11)	2 なし
	(V)(12)	2 なし
	(V)(13)	2 なし
	(V)(14)	2 なし
人員配置が手厚い介護サービス の実施の有無	2 なし	
	1 ありの場合	
	(介護・看護職員の配置率)	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/> 救急車の手配	
	<input type="radio"/> 入退院の付き添い	
	<input type="radio"/> 通院介助	
	その他	
	名称	
	住所	

	診療科目	
1	協力科目	
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保

協力医療機関	2	名称	医療法人社団 鷹松会 ひかり在宅クリニック	
		住所	浜松市中区領家2-11-12	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	訪問診療・夜間緊急時の対応等
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	訪問診療・夜間緊急時の対応等
	3	名称	医療法人 心 坂の上ファミリークリニック	
		住所	浜松市中区小豆餅4-4-20	
		診療科目	内科	
		協力科目	内科	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	訪問診療・夜間緊急時の対応等
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	訪問診療・夜間緊急時の対応等
		名称		
		住所		

		診療科目					
	4	協力科目					
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保				
		名称					
		住所					
		診療科目					
	5	協力科目					
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保				
		新興感染症発生時に対応を行う医療機関との連携	1 ありの場合 <table border="1"><tr><td>医療機関の名称</td><td></td></tr><tr><td>医療機関の住所</td><td></td></tr></table>	医療機関の名称		医療機関の住所	
医療機関の名称							
医療機関の住所							
		名称					
	1	住所					
		協力内容					
協力歯科医療機関		名称					

	2	住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	一時介護室へ移る場合	
	介護居室へ移る場合	
	その他	
判断基準の内容		
手続きの内容		
追加的費用の有無		
居室利用権の取扱い		
前払金償却の調整の有無		
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	
	便所の変更	
	浴室の変更	
	洗面所の変更	
	台所の変更	
	1 ありの場合	
その他の変更	(変更内容)	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2 なし
	要支援の者	1 あり
	要介護の者	1 あり
留意事項	自立及び介護保険法における、要支援1から要介護5までの認定を受けた65歳以上の高齢者及び第2号被保険者。	
契約解除の内容	・最終頁、備考欄参照	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書 第28条・第29条
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月
体験入居の内容	1 あり	
	1 ありの場合	2泊まで無料 以降1泊5,400円、食事込 (内容)
入居定員	60	人
その他	生活のご様子をブログや広報誌に掲載することがあります	

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	30	20	10	25.6
介護職員	24	17	7	22.2
看護職員	5	4	1	3.4
機能訓練指導員	1	1		1
計画作成担当者	2	2		2
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		1
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2			40	時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人數を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	
介護福祉士	13	9	4
実務者研修の修了者	1	1	0
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員	0	0	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	1	1	
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ~ 9 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数(休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	3 人	3 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	2.34 : 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	業務に係る資格等	他の職務との兼務		2 なし						
		1 あり								
		1 ありの場合								
		資格等の名称								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員	計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数		1		2	0			0		
前年度1年間の退職者数		1		2	0			1		
応業じ務たに職従員事のし人た数経験年数に	1年未満	1		1	1			1		
	1年以上3年未満			10	5				1	
	3年以上5年未満	1	1	6	3	1				
	5年以上10年未満	1							1	
	10年以上									
従業者の健康診断の実施状況		1 あり								

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式		
利用料金の支払い方式 【表示事項】	3 月払い方式		
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択		
		全額前払い方式	
		一部前払い・一部月払い方式	
年齢に応じた金額設定	月払い方式		
	2 なし		
要介護状態に応じた金額設定	2 なし		
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし		
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が 日以上		
利用料金の改定	条件	施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案する。	
	手続き	運営懇談会において入居者もしくは身元引受人に説明する	

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況		要介護度 年齢	要介護1 80 歳	要介護2 80 歳
		床面積 便所 浴室 台所	18.33 m ² 1 有 2 無 2 無	18.1 m ² 1 有 2 無 2 無
居室の状況		前払金 敷金	0 円 0 円	円 円
		月額費用の合計	174505 円	100335 円
		家賃	54000 円	37700 円
		サービス費用 特定施設入居者生活介護※1の費用	16305 円	0 円
サービス費用 介護保険外※2	食費	58320 円	48600 円	
	管理費	57500 円	8840 円	
	介護費用	0 円	0 円	
	光熱水費	(実費) 約5000 円	0 円	
	その他	0 円	5195 円	

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	オーナーから賃借する金額が54,000円の為、家賃を54,000円に設定しています。
敷金	家賃の ケ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	なし

管理費	(当社施設の平均) 供用部分管理月額費用平均…平均 3,136,380円 これを利用者で按分すると3,136,380円÷60名＝ 52,273円 52,273円に消費税を加えると57,500円 上記により、管 理費を57,500円に設定しています。
食費	給食費に委託料を含む1日1,500円、給食に関わる水光熱費や 消耗品備品等を考えると1日1,800円（1食あたり600円） 1ヶ月分600円×3食（おやつ含む）×30日＝54,000円に 消費税を加え58,320円に設定しています。
光熱水費	居室内で使用した水光熱費については実費負担となります。
利用者の個別的な選択による サービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	入退院時の同行 1,650円/時間（協力医療機関以外） 退去時における居室清掃・消毒にかかる費用 33,000円 退去時における補修費 実費

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬の告示上の額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし

※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	円
初期償却率	%

返還金の算定方法	入居後 3 月以内の契約終了	
	入居後 3 月を超えた契約終了	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	21	人
	女性	39	人
年齢別	65歳未満	2	人
	65歳以上75歳未満	6	人
	75歳以上85歳未満	15	人
	85歳以上	37	人
要介護度別	自立	0	人
	要支援 1	8	人
	要支援 2	1	人
	要介護 1	26	人
	要介護 2	8	人
	要介護 3	7	人
	要介護 4	7	人
	要介護 5	3	人
入居期間別	6ヶ月未満	15	人
	6ヶ月以上 1年未満	2	人
	1年以上 5年未満	25	人
	5年以上10年未満	18	人
	10年以上15年未満	0	人
	15年以上	0	人

(入居者の属性)

平均年齢	84	歳
入居者数の合計	60	人
入居率※	100	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	4	人
	医療機関	2	人
	死亡	11	人
	その他	0	人
生前解約の状況		0	人
	(解約事由の例)		
	施設側の申し出		
入居者側の申し出		人	
	(解約事由の例)		
	療養型施設への転居 医療機関への長期入院 特養へ転居		

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1	
窓口の名称	さわやかはままつ館
電話番号	053 - 430 - 6701
対応している時間	平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 土曜 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 日曜・祝日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分
定休日	なし

窓口2							
窓口の名称		浜松市役所健康福祉部高齢者福祉課					
電話番号		053 - 457 - 2875					
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 15 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							
窓口3							
窓口の名称							
電話番号		- -					
対応している時間	平日	時 分	～	時 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日							
窓口4							
窓口の名称		川根本町役場 高齢者福祉課 長寿介護室					
電話番号		0547 - 56 - 2234					
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日		土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）					
窓口5							
窓口の名称		袋井市役所 市民課 介護保険係					
電話番号		0538 - 44 - 3152					
対応している時間	平日	8 時 30 分	～	17 時 0 分			
	土曜	時 分	～	時 分			
	日曜・祝日	時 分	～	時 分			
定休日		土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日）					

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	当事業所の責任により利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償いたします。注1. 備考欄参照 その内容
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	保険会社と協議し対応 その内容
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	実施日	2024/10/20
第三者による評価の実施状況	結果の開示	1 あり
	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	評価機関名称	
	結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合 (開催頻度) 年 2 回	
高齢者虐待防止のための取組の状況	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合 (内容)	
	高齢者虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の定期的な実施	1 あり
	担当者の配置	1 あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体拘束適正化委員会の開催	1 あり
	指針の整備	1 あり
	研修の実施	1 あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等)	1 ありの場合 身体的拘束等を行う場合の態様、及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり
	従業者に対する周知の実施	1 あり
	定期的な研修の実施	1 あり
	定期的な訓練の実施	1 あり
	定期的な見直し	1 あり

提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	1 ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
	なし	
	不適合事項がある場合の内容	

- ・以下のいずれかに該当する場合に契約は終了するものとします。
 - 1、(介護予防) 特定施設入居者生活介護利用契約書第16条の契約の終了事由に該当した場合
 - 2、入居者からの契約解除に基づき解除をおこなった場合
 - 3、事業者からの契約解除に基づき解除を通告し、予告期間が満了した場合
 - ・以下に該当の場合30日以上前に規程様式の解約届を事業者に提出し、契約を解除可能。
 - 1、入居者及び身元引受人が退去を希望する場合。
 - 2、事業者若しくはサービス従事者が正当な理由なく特定施設サービスを実施しない場合。
 - 3、事業者若しくはサービス従事者が守秘義務に違反したとき。
 - 4、事業者若しくはサービス従事者が故意又は過失により入居者の身体・財物・信用等を傷つけ、又は著しい不信行為その他重大な事情が認められる場合。
 - 5、他の入居者が入居者の身体・財物・信用等を傷つけた場合や傷つける恐れがある場合に、事業者が適切な対応をとらない場合。
 - ・事業者は以下に該当した時は、30日以上の予告期間をもって契約を解除することができる。
 - 1、他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。
 - 2、利用料等の支払いを3ヶ月以上滞納したとき。
 - 3、入居時の提出書類で虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき。
 - 4、入院、外出等で3ヶ月以上居室を利用できなくなったとき。
 - 5、その他、利用契約の条項に反したとき。
- 注1. 損害賠償責任保険
利用者に故意または過失が認められた場合、事業者の損害賠償責任が生じない場合がある。



添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____様

説明年月日 年 月 日
説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。